

(3) 宮津湾流域下水道

宮津湾流域下水道は、日本三景の一つである特別名勝天橋立を擁する宮津湾の周辺地域の1市1町の区域を対象とし、昭和59年度から事業に着手し、平成5年3月から供用開始している。

この地域は、観光客が年間約200万人におよぶ京都府北部の観光拠点となっているが、下水道が整備されていないため、阿蘇海とこれに流入する野田川などにおいて水質汚濁が進行していた。

このため、丹後天橋立大江山国定公園に指定されている宮津湾沿岸部の自然環境の保護・保全を図ることも目的として計画された流域下水道である。

事業概要

(平成23年4月1日現在)

		計 画 概 要	事 業 実 績
関係市町		宮津市、与謝野町	
処理面積		1,544 ha	1,142 ha
処理人口		36,900人	33,717人
排除方式		分 流 式	
処理能力水量		22,800m ³ /日	15,000m ³ /日
放 流 先		宮津湾	
管 路 施 設	宮津幹線	約11.5km	平成7年3月供用
	岩 滝 第1幹線	約4.8km	平成17年1月供用
	岩 滝 第2幹線	約0.6km	平成11年3月供用
	加悦谷 第1幹線	約9.0km	平成8年3月供用
	加悦谷 第2幹線	約5.2km	平成15年3月供用
	計	約31.1km	全線供用
	ポンプ場	5箇所	5箇所
終 末 処 理 場 施 設	名 称	宮津湾浄化センター	
	所 在 地	宮津市字獅子他	
	面 積	約3.0ha	
	処理方法 (全量標準法)	標準活性汚泥法	
法 手 続	都市計画 決 定	当初 昭和59年12月14日	最終変更 平成12年2月18日
	都市計画法 事業認可	当初 昭和60年3月8日	最終変更 平成21年3月19日
	下水道法 事業認可	当初 昭和60年2月20日	最終変更 平成21年2月25日
供 用 開 始		平成5年3月31日	

宮津湾流域下水道計画概要図



宮津湾浄化センター平面図

